

2021年6月18日

子ども・子育て会議（第57回） 意見

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会

奥山千鶴子

## 1. 新型コロナウイルス感染症緊急事態下での地域子育て支援拠点事業の実施について

乳幼児の子育て家庭が利用する地域子育て支援拠点は、特に孤立しがちで、地域に所属感がまだ十分持ち得ていない家庭にとって、同じ子育て中の親と知り合ったり地域の情報やサービスをキャッチするため重要な事業であるが、緊急事態下における開催状況に大きな差が生じている。

緊急事態宣言下においても、4つの基本事業である②③は実施すべきものであるが、自治体のHPからは、②や③の実施が読み取れず、閉館のみが掲載されているところが散見されている。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

子育て家庭からは、行く場所がない、身近に相談できる場所が無くなった等の声が聞かれる一方、自治体からは、一部の地域住民より親子が集まったの交流や遊びは不要不急との意見もあるとのことだが、むしろこのような不安が高い時期だからこそ、子どもの発達、子育て家庭の孤立や不安を解消するためには、感染対策を講じたうえで開館は必要性が高いと考える。

首都圏の地域子育て支援拠点は、概ね開館しているところが多く、新型コロナウイルス感染症下における親子の居場所ガイドライン等を発行して、感染対策を講じて実施している自治体も多い。

さらに、オンラインひろば、オンラインでの親子交流を実施している自治体については、その参加者を通常の利用者とカウントすべきかどうか等、戸惑いの声も聞こえている。国としても自治体に対して、指針を示していただきたい。

## 2. 人口が減少している自治体における地域子育て支援拠点の利用促進について（紹介）

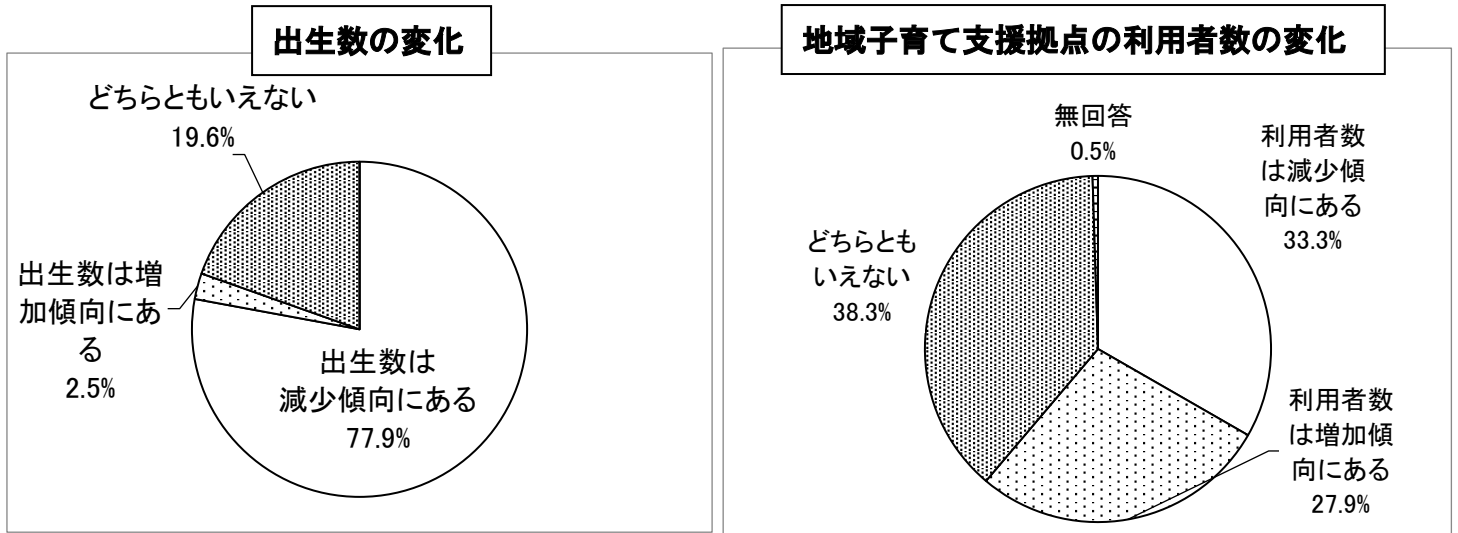
令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究、「利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の利用促進等に関する調査研究～人口5万人未満の小規模な自治体に着目して～（主任研究者：日本福祉大学教授 渡辺 顕一郎）」より

### 調査概要

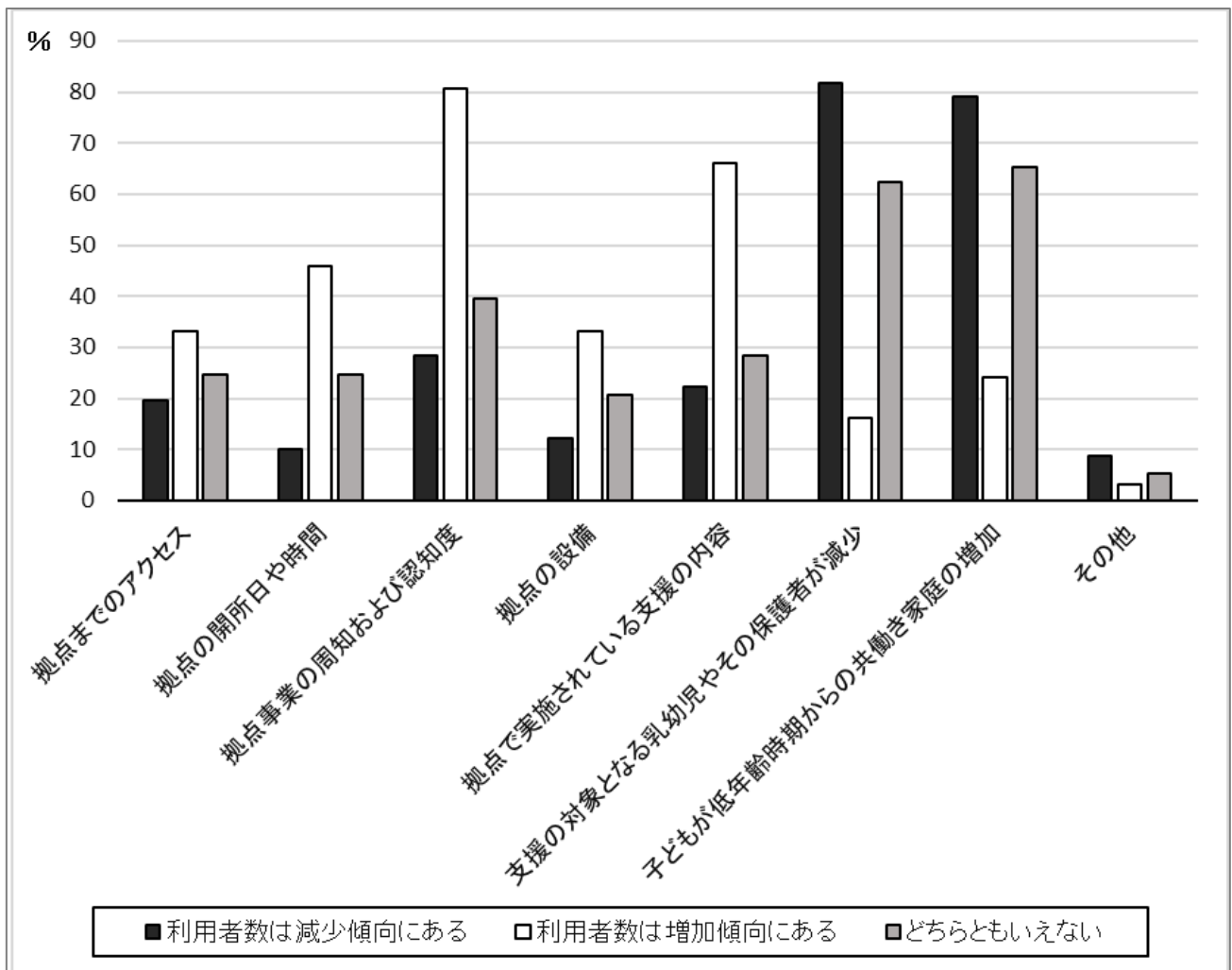
- 調査対象 人口5万人未満の自治体で「年間出生数500人未満」「地域子育て支援拠点を1か所以上設置」の条件を満たす自治体 597自治体
- 回収率 74.4% (444自治体/597自治体)
- 調査方法 市町村向けアンケート調査を実施、その調査で拠点の利用者に増加傾向がみられ、一定の工夫がみられる拠点10カ所にヒアリング調査及び利用者アンケート調査を実施。

○調査期間 2020年10月～2021年1月

(1) 市町村の出生数の変化と利用者数の変化



(2) 市町村担当課職員の認識「利用者数の変化に影響を与える要因」



→ 出生数が減っていても、拠点の利用者が増加傾向にある自治体は周知や内容など工夫している。

### (3) 結論

人口減少地域においても、小規模が自治体の利点を活かし、地域子育て支援拠点の環境や活動のあり方について改善の努力を重ねていくことが、利用促進のための基本的な対応である。

#### ①小規模な自治体における地域子育て支援拠点の必要性

- ・小規模な自治体の利点を活かして家庭の孤立を防ぐ
- ・母子保健との連携を図りつつ予防型支援に取り組む

#### ②地域子育て支援拠点事業の利用促進のための方法

- ・丁寧な周知活動
- ・利用者のニーズに基づく支援内容の充実
- ・共働き家庭の利用促進
- ・多機能型支援による相互利用効果を高める（利用者支援事業の活用）
- ・施設・設備等の利便性を高める
- ・予防型支援に積極的に取り組む

### 3. 今後の子ども・家庭支援政策（コロナ禍を踏まえて）について

#### (1) 母子保健分野の事業、サービスの拡充

- ・自治体による出産前・出産後教室の拡充  
→ 親の学びの場、仲間づくり、地域の情報を得る等
- ・産前産後支援の拡充  
→ 産後ケア事業の拡充、産前産後（育児支援）ヘルパー派遣事業に国庫補助を

#### (2) 利用者支援事業を核とした子育て支援の多機能化施設の拡充

(3) 3歳未満においても、親の就労、子どもの障がい、出身国等問わず、必要度に応じて全ての子どもに安価で良質な一時預かり事業や保育の保障を。

地域や民間の一時預かりサービスを利用する際に気になること（複数回答）

